

# 新事務所設置に伴う標札披露を行いました

～紀伊山系砂防事務所～

平成23年紀伊半島大水害で発生した河道閉塞（天然ダム）等の大規模土砂災害に対し、紀伊山地砂防事務所では砂防堰堤の整備等により被災箇所への安全度の確保を図ってきました。

一方、熊野川等の各流域では、崩壊斜面等からの土砂流出や下流河川での土砂堆積による地域の安全度の低下が懸念され、国土交通省は平成29年度より「紀伊山系直轄砂防事業」に新規着手することとなりました。

これに伴い、平成28年度末をもって紀伊山地砂防事務所を廃止し、平成29年度より紀伊山系直轄砂防事業及び木津川上流域における直轄砂防事業を担当する「紀伊山系砂防事務所」が新たに設置されました。

新事務所設置にあわせ、4月5日に標札披露を行い、五條市長よりご挨拶をいただくとともに、事務所長より挨拶及び事業概要説明を実施しました。

■実施日：4月5日（水） 10:30～11:00

■場 所：紀伊山系砂防事務所

■参加者：

- ・ 五條市長
- ・ 奈良県関係者
- ・ 和歌山県関係者
- ・ 五條市関係者

吉村事務所長による挨拶・事業概要説明



今年度から紀伊山系直轄砂防事業を新規事業化し、さらに木津川水系直轄砂防事業も担当することとなった。職員一同、地域の安全度の向上を図り、地域の信頼と期待に応えてまいりたい。

五條市 太田市長によるご挨拶



砂防事業についてスピード感を持って進めていただけてうれしく思っている。住民の安全安心を守る一つの拠点として、今年度より新たな出発となる。今後も事務所との連携を図っていきたい。

標札披露会場



標札除幕式



【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 紀伊山系砂防事務所 総務課

〒637-0002 奈良県五條市三在町1681 TEL 0747-25-3111（代）

